

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No . 6
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	九州財務局長
【氏名又は名称】	石井 見敏（相続人 石井 見紀）
【住所又は本店所在地】	大分県大分市西大道4丁目1番5号
【報告義務発生日】	平成26年5月13日
【提出日】	平成28年1月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	石井見敏が平成26年5月13日に逝去したことにより、 相続が行われ、株券等保有割合が1%以上減少したため及び 共同保有者（有限会社テクトロン）の減少

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社石井工作研究所
証券コード	6314
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石井 見敏（相続人 石井 見紀）
住所又は本店所在地	大分県大分市西大道 4 丁目 1 番 5 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	故人のため該当事項はありません。
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社石井工作研究所 取締役総務経理部長 時枝 典生
電話番号	097-544-1001

（ 2 ） 【保有目的】

該当事項なし

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年5月13日現在）	V	7,800,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		16.51

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成26年 5 月13日	株券（普通株式）	1,341,253	17.20	市場外	処分	石井 見紀	相続

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成10年 3 月31日大分銀行に対して100,000株を担保として差し入れ
 平成11年 1 月 5 日大分銀行に対して995,000株を担保として差し入れ
 平成12年 9 月 4 日大分銀行に対して92,700株を担保として差し入れ
 平成16年 7 月14日大分銀行に担保として差し入れていた20,000株について担保契約解除
 平成21年 9 月30日大分銀行に担保として差し入れていた10,000株について担保契約解除
 平成26年 5 月13日相続により有限会社テクトロンが共同保有者から外れる

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地